国会事項

衆議院

情報監視審査会報告書提出
三月二十九日会長から平成二十八年年次報告書を議長に提出した。

質問書提出
三月二十九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う除染事業に関する質問主意書（前原誠司提出）
安倍昭恵内閣総理大臣夫人に発給された外交旅券に関する質問主意書（逢坂誠二提出）
教科書検定に関する質問主意書（初鹿明博提出）
議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律に基づく証言に対する安倍総理の認識に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

報告書受領
三月二十九日会計検査院長河戸光彦から次の報告書を受領した。
会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告書「各府省等における研究開発事業の実施状況等について」
会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告書「国立研究開発法人における研究開発の実施状況について」
又同日人事院総裁一宮なほみから次の報告書を受領した。
国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十三条第二項の規定に基づく平成二十八年官民人事交流に関する年次報告

会議
三月三十日（木曜日）　午後一時　本会議

参議院

議事日程　第十一号

平成二十九年三月二十九日（水曜日）
午前十時　本会議

第一　独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

議案受領（予備審査）
三月二十九日衆議院から次の議案が送付された。
砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律等の一部を改正する法律案（岸本周平外十一名提出）（衆第一〇号）

議案付託
三月二十九日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。
過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案（衆第五号）　総務委員会に付託
独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案（衆第九号）　文教科学委員会に付託
特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案（衆第三号）　農林水産委員会に付託
また、同日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。
農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律案（閣法第三五号）　農林水産委員会に付託
不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案（閣法第四四号）　国土交通委員会に付託
また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第一号）　総務委員会に付託
独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第二号）　文教科学委員会に付託

報告書受領
三月二十九日人事院総裁から、国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十三条第二項の規定に基づく平成二十八年官民人事交流に関する年次報告を受領した。
また、同日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「各府省等における研究開発事業の実施状況等について」の報告を受領した。
また、同日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「国立研究開発法人における研究開発の実施状況について」の報告を受領した。

報告書提出
三月二十九日委員長から次の報告書を提出した。
原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一七号）　環境委員会に付託
質問主意書提出
三月二十九日議員から次の質問主意書が提出された。
在沖米軍四軍調整官の発言に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第六四号）
報告書提出
三月二十九日委員長から次の報告書を提出した。
津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（衆第六号）審査報告書

人事異動

内閣

特命全権大使　高橋　二雄
同　二階　尚人　同　篠原　守
同　水谷　章
願に依り本官を免ずる（各通）
財務副大臣　木原　稔
（大臣官房審議官）財務事務官　岡村　健司
米州開発銀行総務会第五十八回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
米州投資公社総務会第三十二回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
期間は平成二十九年四月十六日までとする（各通）
（以上三月二十八日）

警察庁

（東北管区警察局長）警視監　竹内　浩司
（四国管区警察局長）同　谷　直樹
警察庁長官官房付を命ずる（各通）
（警察庁長官官房付）同　竹内　浩司
（同）同　谷　直樹
辞職を承認する（各通）
（近畿管区警察学校長）警視長　田畑　勝己
警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）同　田畑　勝己
警視監に任命する
国家公務員法第八十一条の三の規定による期限の到来により平成二十九年三月二十八日限り退職
（中国管区警察学校長）同　村下　治
中国管区警察局総務監察・広域調整部付を命ずる
（中国管区警察局総務監察・広域調整部付）同　村下　治
警視監に任命する
国家公務員法第八十一条の三の規定による期限の到来により平成二十九年三月二十八日限り退職
（警察大学校教務部長）警視監　得津　八郎
東北管区警察局長を命ずる
（科学警察研究所副所長）同　堀金　雅男
四国管区警察局長を命ずる
（科学警察研究所法科学第三部長）警察庁技官　瀬戸　康雄
科学警察研究所副所長を命ずる
（中日本高速道路株式会社東京支社保全・サービス事業部副部長）　岸田　憲夫
警視長に任命する
警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）警視長　岸田　憲夫
警察庁長官官房参事官（サイバーセキュリティ対策担当）を命ずる
（警察庁長官官房総務課情報公開・個人情報保護室長）同　森末　治
警察庁交通局交通指導課長を命ずる
（自動車安全運転センター総務部長）参与　花岡　和道
警視監に任命する
警察大学校教務部長兼警備教養部長兼教授を命ずる
（警察庁交通局交通指導課長）　村井　紀之
警視長
警察大学校交通教養部長兼教授兼警察政策研究センター政策調査官兼警察庁長官官房総務課付を命ずる
（九州管区警察局情報通信部付）　岡本　克己
警察庁技官
警視長に任命する
九州管区警察局総務監察部長を命ずる
（栃木県警察本部警務部長）警視正　松谷　輝矢
近畿管区警察学校長を命ずる（以上三月二十八日）

法務省

司法試験委員会委員に任命する（三月二十四日）　神田　秀樹